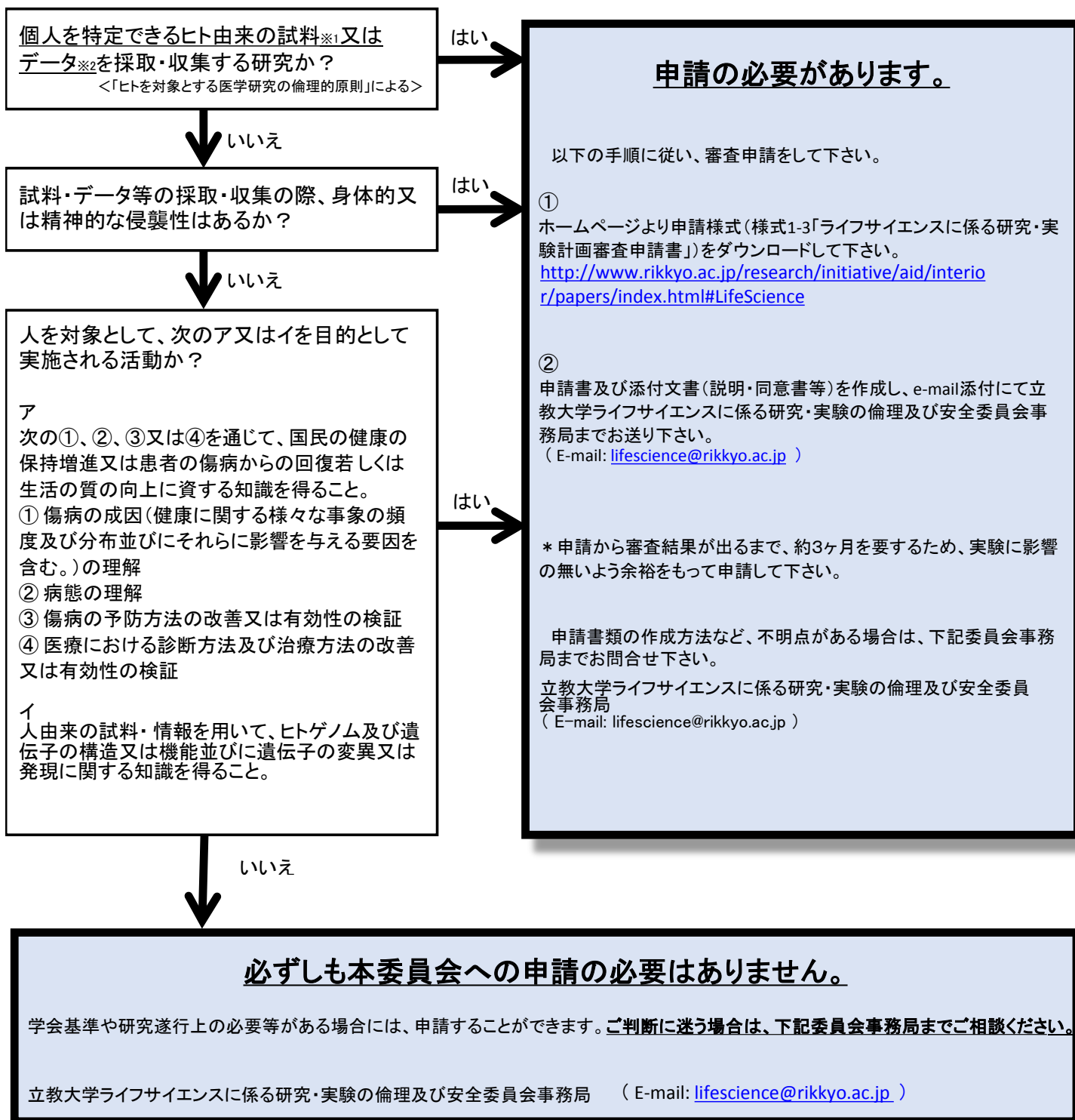


ライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全委員会への事前申請を必要とする
「人を対象とする生命科学・医学系研究」



※1 個人を特定できるヒト由来の試料
血液、唾液、毛髪等の試料。

※2 個人を特定できるヒト由来のデータ
血液、唾液、毛髪等の試料のデータ、個人の心身の状態、能力に関するデータ等が該当する可能性がある。